

オーケー有料配達利用規約

オーケー株式会社（以下「当社」）は、当社が運営する有料配達（以下「本サービス」）の利用規約（以下「本規約」）を以下のとおり定めます。

第1条 総則

1. 本サービスは、お客様がお買い上げいただいた商品を、その日のうちに有料にてご自宅へお届けするサービスです。
2. 本サービスは当社の一部店舗（以下「サービス提供店舗」）のみで実施しています。
3. 本サービスは、オーケークラブ会員の登録をされているお客様を対象とするサービスです。

第2条 お申し込み方法

お客様は本規約に同意の上、サービス提供店舗の受付カウンターにて、当社の定める方法にて申込みをするものとします。

第3条 配達地域・料金・受付時間・配達時間

ご利用になるサービス提供店舗の受付カウンターに掲示のとおりとさせていただきます。

第4条 配達商品について

1. 本サービスで配達を行うことができる商品は、サービス提供店舗（テナントを除く）にて当日購入された商品のみとさせていただきます。
2. 次に該当する商品は配達を承ることができません。

要冷蔵商品、要冷凍商品、弁当・惣菜・ベーカリー商品、配達中に形が崩れる恐れのある商品、発火性のある商品、通い箱に入らない商品（当社が配達可と別に定めるものを除く）、花卉、合計で当社が定める重量を超える商品、その他当社が配達不可と判断した商品
--

第5条 商品のお届けについて

1. 商品の配達先は、お客様のご自宅等の登録されたご住所とし、近隣の方などへの預け置きや、ホテル等の宿泊施設への配達、お客様が特定できない場所への配達等は承っておりません。
2. 宅配ボックスへの配達や置き配には対応しておりません。
3. 商品の配達業務は、サービス提供店舗の従業員又は当社が指定する配送業者が行います。
4. 悪天候等の気象状況や交通事情等のやむをえない事情により、ご指定の配達時間帯にお届け出来ない場合があります。
5. お届け時間帯の中での時間指定などをご対応いたしかねます。
6. ご指定の配達時間帯にご不在の場合は、不在票をポストに投函し、サービス提供店舗に商品を持ち帰りさせていただきます。その場合、当社からご連絡させていただいたうえで、当日の配達時間内に再配達させていただきます。なお、当日の再配達ができない場合は、お預かりしている商品をサービス提供店舗に引き取りお越しいたいただきます。再度配達をご依頼の場合は、配達料金をお支払いいただきます。配達予定日の翌日から7日間経過後も当社の責によらず商品をお届けできない場合は、サービス提供店舗は商品を任意に処分することができるものとし、その場合、商品代金、配達料金等の返金には応じかねます。

第6条 損害賠償

1. 当社の責に帰すべき事由による商品の毀損・滅失が発生した場合、商品代金の範囲内で賠償させていただきます。
2. 悪天候等の気象状況や交通事情等による配達の遅延から生じるお客様の損害については、当社は責任を負いかねます。

第7条 個人情報の取り扱い

1. 当社は、お客様からお預かりする個人情報を、以下の目的で利用いたします。
 - (1) 商品の配達、その他本サービスの遂行のため
 - (2) お客様からのご要望、お問い合わせ等への対応のため
 - (3) 本サービスのマーケティング調査・分析・改善のため
 - (4) その他お客様の同意を得て行う当社サービスの提供のため
2. 個人情報に関する相談及び苦情の申出やお客様の個人データの開示請求、訂正、追加又は削除請求、利用停止又は消去請求、利用目的の通知請求については下記連絡先にて電話で承ります。その際は、お客様がご本人であることを確認させていただいた上で、合理的な範囲で速やかに必要な対応をさせていただきます。

【個人情報に関するお問い合わせ先】

〒220-8755 神奈川県横浜市西区みなとみらい6-3-6 オーケーみなとみらいビル

オーケー株式会社 お客様相談室

電話番号 045-263-6987

(受付時間：8:00 ～ 16:00 土曜日・日曜日・祝日及び1月1日～1月5日を除く)

第8条 規約の変更

当社は、以下の各号の場合には、本規約をいつでも変更でき、変更後の本規約をサービス提供店舗の受付カウンターで公表したとき（当社が変更後の本規約の発効日を別途設定した場合はその日）に変更の効力を生じるものとします。

- ① 本規約の変更が、お客様の一般の利益に適合する場合。
- ② 本規約の変更が、契約目的に反する内容ではなく、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合。

第9条 準拠法・合意管轄裁判所

本規約は日本法に基づき解釈されるものとし、本サービスの利用に関連して訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2023年10月23日制定